

三交協の現状

平成24年版／平成23年度決算



三重県交通共済協同組合

表紙の組合旗のシンボルマークについて

組合旗のシンボルマークは、ツバメをモチーフとし、三重県のローマ字の頭文字Mの伸びやかな形状で三重県の山々を象徴し、かけがえのない命をハートで表しています。

ツバメは、長い旅を経ても無事に巣に戻ると言われており、トラック輸送の安全・安心を願う当組合のシンボルマークと致しました。

三交協の概要

■ 名 称	三重県交通共済協同組合（略称 三交協）
■ 所 在 地	三重県津市桜橋3丁目53番地の11
■ 設立年月日	昭和47年6月28日
■ 出 資 金	232万円
■ 総 資 産	37億51万円
■ 組 合 員 数	464社
■ 事 務 局	22名

目 次

理事長からのご挨拶	1
1. 組織の概要	
組織図	2
役員	3
事業概要	4
事業概況	5
2. 組織の業務の運営について	
法令遵守・リスク管理の体制	7
共済事業の員外利用の管理体制	7
指定紛争解決機関について	8
3. 資料編	
財務諸表	
(1)貸借対照表	11
(2)損益計算書	13
(3)剰余金処分計算書	15

本誌は、中小企業等協同組合法第61条の2及び同施行規則第166条に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。

ご 挨拶

～貨物運送事業者の皆さんと共に40年～

～私たちは、人にやさしい車社会の実現に努力します～

三重県交通共済協同組合（三交協）は、三重県下貨物運送事業者の皆さんの出資により設立された中小企業等協同組合法に基づく協同組合です。

当組合は、トラック運送事業者の自動車事故の防止に全力を注ぐとともに、組合員の万一の事故に際し、迅速かつ公正に被害者救済をモットーに自動車共済事業を経営する組織として、昭和47年に中部運輸局長の認可を得て設立され本年、当組合は創立40周年を迎えました。

設立以来、共済契約の増大による共済事業の基盤拡充、交通事故防止対策、迅速・公正な補償業務の推進を重点として、組合員の相互扶助の精神に基づき、貨物運送事業者の経営の安定と社会的・経済的地位の向上を目指して全力で取り組んでおります。

共済事業は、設立当初、組合員231社、契約車両延べ579両でありましたが、貨物運送事業者の皆様のご理解とご協力により、現在（平成24年3月末）では、組合員464社、延べ契約台数17,174両と、事業が拡大し、財務基盤も確固たるものとなってまいりました。

最近のトラック業界を取り巻く経営環境は、依然として厳しく、不安定、不透明な状況で推移するものと見込まれますが、組合員の経営の安定・安心のため、共済契約を通じて、損保保険にはない、割安な共済掛金、親切なサービス、迅速・納得される事故処理、種々の交通事故防止支援等「共済ならではの魅力」をあらゆる機会を通じ情報発信し、貨物運送事業者の皆様にご提供し、貢献してまいりますとともに、全国トラック交通共済協同組合連合会並びに全国各地の交通共済組合とともに、自動車事故の防止と交通事故の被害者救済に全力を傾け人にやさしい車社会の実現を目指してこれからも頑張っております。

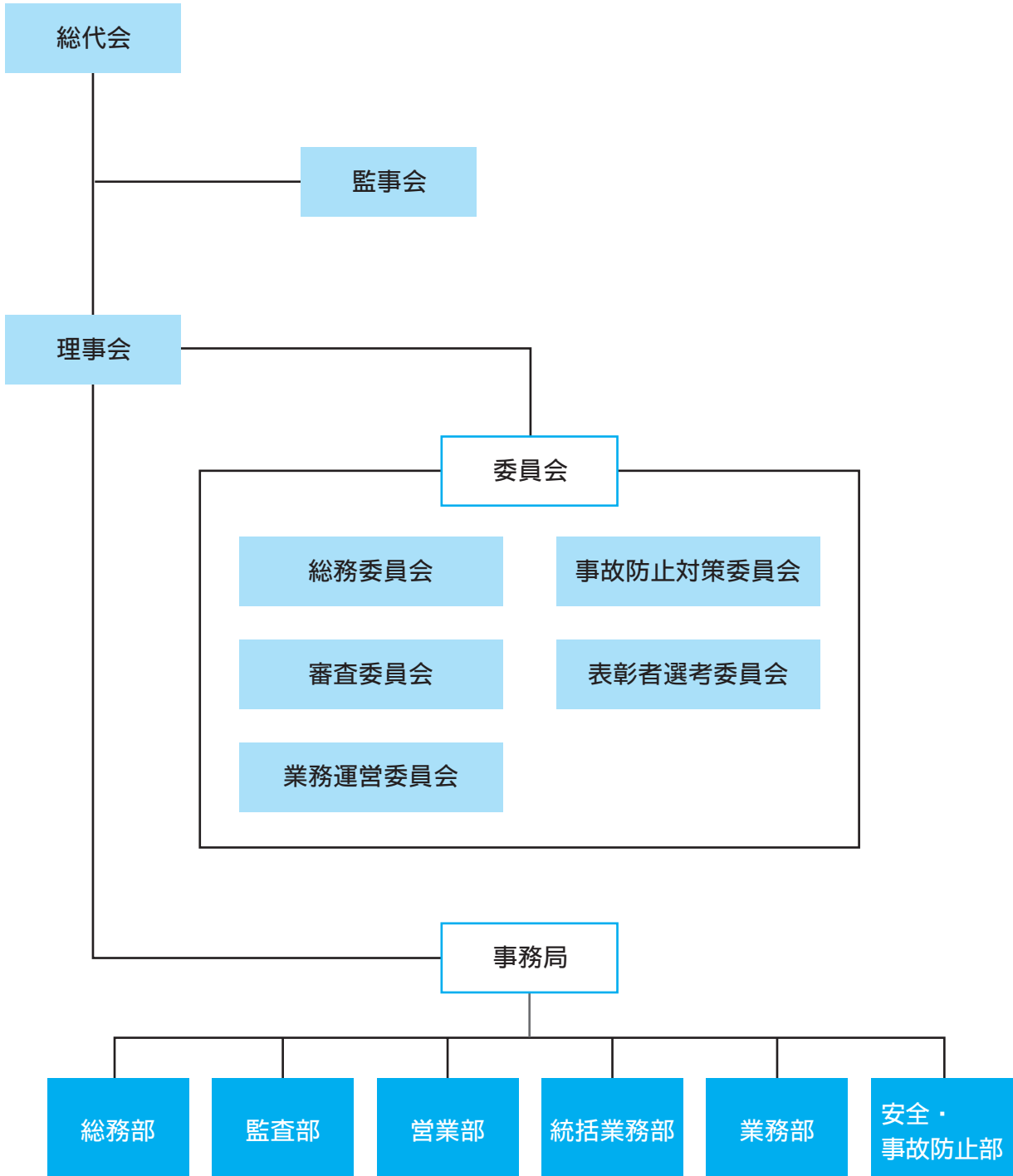
平成24年 6月 1日

三重県交通共済協同組合

理事長 小林 俊 二

1. 組織の概要

組織図 (平成24年6月1日現在)



役員 (平成24年6月1日現在)

理事長 小林 俊二

副理事長 水谷 憲司

” 金光 三郎

” 山口 信也

専務理事 中 一成

理 事 秋山 直行

” 仲井 靖雄

” 上田 泰爾

” 上村 廣和

” 橋本 喜弘

” 伊井 雅春

” 谷 俊一

” 小川喜美子

” 花田 正

” 西野 衛

” 小谷まゆみ

” 岩佐 憲治

” 豊田 勉

” 西川 義春

” 笠井 博和

” 鈴木 勇

” 池田 潔

理 事 八木 康樹

” 川口 昭

” 野呂 光

” 中東 利明

” 川口 勤

” 鈴木 芳樹

” 茂谷 明

” 出馬 泰道

” 川面 幸蔵

” 亀山 仁保

” 柘植 裕司

” 奥村 典生

” 伊藤 信彦

監 事 上杉 芳伸

” 新美 徹弥

” 森 貢

” 今井富久翁

地区支部別理事、監事及び総代の数

地区名	理事	監事	総代	地区名	理事	監事	総代	地区名	理事	監事	総代
桑員	3名		7名	松阪	5名		11名	南紀	1名		2名
北勢	9名	1名	22名	南勢	3名		8名	員外	2名	1名	
鈴鹿	4名	1名	12名	伊賀	2名		6名	計	35名	4名	83名
津	5名	1名	13名	紀北	1名		2名				

※理事35名の内、員外理事2名を除く33名は、総代を兼務する。

事業概要

三交協は、主に次の事業を行い組合員の経営の安定と社会的、経済的地位の向上に貢献しております。

種 類		事業の内容
自動車共済	対人賠償共済	自動車事故によって他人を死亡または負傷させて損害賠償責任を負った場合、自賠責共済（保険）で支払われる共済（保険）金を超える額について共済金を支払います。
	対物賠償共済	自動車事故によって、相手方の自動車、家屋、電柱など他人の財物に損害を与えて、損害賠償責任を負った場合、共済金を支払います。
	車両共済	契約車両が、衝突・接触・墜落などの事故により損傷したり、盗難にあった場合などに共済金を支払います。
	搭乗者共済	自動車事故によって搭乗中の者が死亡または負傷した場合、共済金を支払います。
自賠責共済	自動車損害賠償責任共済	「自動車損害賠償保障法」に基づいて、原則として全ての自動車に契約が義務付けられている共済の事業です。この共済は、自動車の運行によって他人を死傷させたために、車の所有者または運転者に損害賠償責任が発生した場合、共済金を支払います。共済金支払いの最高額は、被害者1名について死亡（3,000万円）、後遺障害3,000万円（1級）～75万円（14級）、傷害120万円です。 ただし、平成14年4月1日以降に発生した事故で、神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残し、常時または随時介護を要する後遺障害の支払最高額は4,000万円（1級）、3,000万円（2級）となります。
	政府保障事業委託業務	交協連及び会員組合は、ひき逃げ・無保険による事故の被害者に対する政府保障事業の一部を国土交通省より委託を受け、業務を行っています。
交通事故防止事業		共済契約自動車の事故防止を推進するため、安全講習会の開催、コンピュータによる運転適性診断、トラック安全運転モデル事業所の設置、事故防止機器の導入促進制度等の多様な事故防止活動を実施しています。
損害保険代理店事業		三井住友海上火災保険の保険代理店として貨物補償制度を取扱っています。

事業概況 (平成23年度の業績について)

トラック業界を取り巻く情勢は、東日本大震災後の復興、福島原発事故による放射能汚染対策が緒に就いたばかりで、地域住民の安全・安心、各種産業の復興に長期間を要する状況にあります。

経済情勢は、ヨーロッパの金融不安に端を発した極端な円高、株安やデフレの進行、さらには、タイの大洪水による進出企業の長期生産停止、イランの核開発に対する国際的な経済制裁による紛争の懸念と原油の高騰等、極めて厳しい状況で推移しました。

こうした厳しい情勢下において、当組合は、「共済契約の増進」と「死亡・重大事故の防止」を重点として、各分野において鋭意諸対策を推進いたしました。

共済契約においては、「契約の増進」を最重点に、ワン・モア・ワン運動、新規契約者割引制度の活用等により共済契約の獲得に努めるとともに、トラック協会の各支部定例会での契約勧奨、地区支部役員による新規契約紹介等、積極的に取り組みましたが、業界の厳しい情勢もあり、所期の努力目標の達成はならず共済掛金収入も減収となりました。

交通事故対策においては、「死亡・重大事故の防止」を重点として「トラック交通安全モデル事業」の継続実施、「セーフティードライブ・チャレンジ100運動」の実施、各地区支部の運転者講習、事業主特別講習の開催、事故多発事業所への訪問助言、事故防止機器の導入助成、各事業所における運転適性検査の実施、交対協・高速安協等交通安全関連団体と連携した街頭啓発活動への参加、社会貢献事業として財団法人交通遺児等育成基金への寄付等、各種の事故防止対策を鋭意推進しました。

その結果、事故発生件数は、対人事故20件増 (+18.5%)、対物事故12件減 (△1.9%)、車両事故1件減 (△0.5%) で、死亡事故は、昨年度に引き続き1件1名でありました。

当組合は、三重県下の交通事故死者が95名と記録的に減少したこと等により、これらの貢献から三重県警察本部長感謝状を受賞しました。

収支は、厳しい情勢を反映して共済掛金収入は減収となりましたが、重大事故による高額を支払いもなく、業務の適正管理につとめました結果、税引前剰余金は1億2,034万円となり、契約組合員に利用分量配当を行いました。

■主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

項目	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益		2,486,823	2,709,825	2,434,789	2,720,315	2,347,863
経常利益		119,863	98,186	35,239	51,144	122,231
当期剰余金		109,784	90,194	33,458	40,644	91,342
出資金		2,400	2,455	2,500	2,500	2,320
出資口数 (口)		480	491	500	500	464
純資産額 (純資産の部合計)		2,176,756	2,186,184	2,149,493	2,159,983	2,210,345
総資産額 (資産の部合計)		3,636,553	3,625,406	3,606,111	3,533,564	3,700,511
責任準備金残高		514,968	501,002	468,808	469,367	479,261
貸付金残高		0	0	0	0	0
有価証券残高		2,008,155	1,999,155	2,000,446	2,000,648	2,025,680
ソルベンシーマージン比率(%) ^⑨		3241.7	3552.6	3734.9	3949.1	4370.5
剰余金の配当の金額	利用分量配当	78,812	70,176	30,155	40,800	51,541
職員数 (人)		20	20	18	21	22
正味共済掛金		1,094,408	1,052,122	977,909	954,877	950,900
員外利用割合 (%)		0.34	0.34	0.30	0.32	0.75

⑨当組合の支払余力比率は、中小企業等協同組合法に基づき算出しておりますが、損害保険会社のソルベンシーマージン比率と算出基準が異なるため単純に比較はできません。

2. 組織の業務の運営について

法令遵守・リスク管理の体制

□コンプライアンスの徹底

三交協では、組合員その他関係者の皆さまとの信頼関係を深めるため、コンプライアンスに係る基本方針及び運営体制を理事会において策定し、役職員は、策定されたコンプライアンス方針またはマニュアル等によって関係諸法令、内部規則、社会規範を常に遵守する風土の醸成を図り、コンプライアンスを正しく理解し、実践しています。

<コンプライアンス実施事項>

- 重要事項については、法令、定款等に従い必ず理事会・総会の議決事項として取扱っています。
- 決算関係書類、事業報告書については、監事会にて監査を行っています。
- 業務の執行に当り、コンプライアンス・マニュアル及び関係要綱等に従って業務を運営しております。
- 勧誘方針の策定・公表
 - ◆ 三交協では、組合員その他関係者の皆さまからご信頼をいただけるよう、トラック交通共済の勧誘にあたっての方針を定め、公表しています。【別紙1】参照。
- 個人情報保護
 - ◆ 三交協では、共済契約に関する組合員その他関係者の皆さまの個人情報をお預かりしています。
 - これらの情報については、「個人情報保護方針」を定め、この方針に基づき厳格な管理を実施しています。【別紙2】参照。

□リスク管理への取組み

共済事業においては、共済事故の多発等によるリスク、資産運用の価値変動によるリスク、内部管理体制の不備等によるリスク、コンピュータシステムのダウン等によるリスク等と様々なリスクを把握し、管理していくことが必要とされています。

三交協では、このようなリスクを十分認識し、共済事業運営の健全性を維持するため、リスク管理基本方針を定めるとともに各基本方針及び要綱等を制定し、更に各部による業務の自主点検の実施及び監査部（新設）による定期及び随時の内部監査の実施等により、リスク管理態勢の充実・強化に努めています。

共済事業の員外利用の管理体制

三交協では、員外利用について、法令に従って厳正に管理し、法令に従った組合員資格の確認及び員外契約比率の点検を定期的に行っています。

指定紛争解決機関について

三交協では、契約者、事故被害者を保護する観点から導入された裁判外紛争解決制度（ADR）に対応するため、下記の紛争解決機関と契約を結んでおります。

紛争解決機関

■ 社団法人 日本共済協会共済相談所

- 対象事案 ○共済契約に関わる共済契約者等からの苦情受付
○自損共済、搭乗者傷害共済、労災共済、共済契約内容に関わる共済契約者等からの依頼
(日本共済協会では、自動車事故の賠償に関わるものは、お取り扱いしていません。)
- 住 所 〒160-0008
東京都新宿区三栄町23-1 ライラック三栄ビル1階
- 電話番号 03-5368-5757 (共済相談所直通)
- 受付時間 午前9時～午後5時 土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。
- ホームページ <http://www.jcia.or.jp/adr/index.html>

■ 一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構

- 対象事案 ○自賠償共済に関わる被害者等からの依頼
- 住 所 〒101-0062
東京都千代田区神田駿河台3-4 龍名館本店ビル11階
- 電話番号 03-5296-5031 (本部)
- 受付時間 午前10時～午後5時 土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。
- ホームページ <http://www.jibai-adr.or.jp/>

■ 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

- 対象事案 ○対人賠償、対物賠償、自賠償共済に関わる被害者等からの依頼
- 住 所 〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館14階
- 電話番号 03-3581-4724 (本部)
- 受付時間 午前9時30分～午後3時 土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。
- ホームページ <http://www.n-tacc.or.jp/>

■ 公益財団法人 交通事故紛争処理センター

- 対象事案 ○対人賠償、対物賠償、自賠償共済に関わる被害者等からの依頼
- 住 所 〒163-0925
東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリスビル25階
- 電話番号 03-3346-1756 (本部)
- ホームページ <http://www.jcstad.or.jp/>

【別紙 1】

トラック交通共済の勧誘方針

組合員の皆様へのお知らせ

共済商品のお勧めにあたり、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、次の勧誘方針を定めましたので、ご案内いたします。

1. 共済契約のお勧めにあたっては、中小企業等協同組合法、金融商品の販売等に関する法律その他各種法令等を遵守し、適正に推進してまいります。
2. 組合員の皆様に共済内容を正しくご理解いただくために、説明内容や説明方法を工夫し、組合員の皆様の意向と実情にそった適切な内容の共済が選択できるよう努めてまいります。
3. 共済契約のお勧めにあたっては、組合員の皆様のご意向にそって、無理のない時間帯や場所等の配慮に努めてまいります。また、組合員の皆様と直接対面しない共済推進（郵送等）を行う際にも、説明方法等を工夫し、組合員の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。
4. 共済契約対象の事故が発生した場合には、迅速かつ適正な事故処理、共済金の支払に努めてまいります。
5. プライバシー保護の重要性を認識し、ご契約に関する情報等については、適正かつ厳正に管理してまいります。
6. 組合員の皆様のご要望・ご意見の収集に努めるとともに、それを今後の共済開発やお勧めに反映していくよう努めてまいります。

三重県交通共済協同組合
平成17年8月29日制定

【別紙2】

三重県交通共済協同組合個人情報保護方針

当組合では、組合員・契約者等の皆様からのご信頼をいただけるよう個人情報の取り扱いについて、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等に基づき、次のとおり個人情報の適切な保護、管理、利用に努めております。

1. 個人情報の収集と利用

当組合では、交通共済・自賠責共済等の事業に関する必要最低限の情報を収集させていただきます。

収集させていただいた情報は、共済契約の締結、共済金等の支払い、各種サービスの提供、共済商品の開発・紹介等、交通共済・自賠責共済等の事業のために利用いたします。

2. 個人情報の第三者への提供

当組合では、次の場合を除いて、外部に個人情報を提供することはありません。

- ① 組合員・契約者等の皆様からの同意を得ている場合。
- ② 利用目的の達成のために必要な範囲で、業務委託先等に提供する場合。
- ③ 法令により必要と判断される場合。
- ④ 組合員・契約者等の皆様及び公共の利益のために必要とされる場合。

3. 個人情報の保護・管理

当組合では、個人情報の保護・管理のためアクセス管理等に適切な措置を講じています。

当組合では、組合員・契約者等の皆様の個人情報を正確に、新しいものにするよう適切な措置を講じています。

4. 開示・訂正のご依頼

当組合では、組合員・契約者等の皆様からの情報開示・訂正のご依頼があった場合は、特別の理由がない限り、回答・訂正いたします。

お問い合わせ窓口 三重県交通共済協同組合 (三交協)
電話 059-226-5437

3. 資料編

財務諸表

(1)貸借対照表

平成22年度

貸借対照表

平成23年3月31日

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金預金	648,645,661	共済契約準備金	1,293,478,597
現 金	106,975	支 払 備 金	824,111,000
当 座 預 金	23,079	責 任 準 備 金	469,367,597
普 通 預 金	138,515,607	共済事業負債	50,601,690
定 期 預 金	450,000,000	未 払 返 戻 金	4,206,706
積 立 定 期 預 金	60,000,000	未 払 再 共 済 掛 金	29,789,320
有価証券	2,000,648,949	未 払 業 務 委 託 費	1,325,200
国 債	300,648,949	前 受 共 済 掛 金	9,199,374
利 付 商 工 債	1,700,000,000	共 済 仮 受 金	6,081,090
共済事業資産	872,426,934	その他負債	5,200,289
受 取 手 形	55,861,000	未 払 金	2,423,779
未 収 共 済 掛 金	312,562,659	預 り 金	2,645,010
未 収 再 共 済 金	29,763,298	未 払 法 人 税 等	131,500
未 収 配 分 付 加 掛 金	1,139,511	引当金	24,300,240
前 払 共 済 金	228,497,182	退 職 給 与 引 当 金	24,300,240
自 賠 立 替 金	41,544,284	負債合計	1,373,580,816
支 払 備 金 見 返	203,059,000	出 資 金	2,500,000
その他資産	8,076,933	利益剰余金	2,157,483,195
関 係 先 出 資 金	7,000,000	利 益 準 備 金	132,700,000
未 収 金	862,393	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,024,783,195
前 払 金	214,540	教 育 情 報 費 用 繰 越 金	8,000,000
固定資産	3,765,534	組 合 積 立 金	1,975,835,000
備 品 そ の 他	3,352,719	当 期 未 処 分 剰 余 金	40,948,195
電 話 加 入 権	412,815	(うち当期剰余金)	(40,644,384)
資産合計	3,533,564,011	純資産合計	2,159,983,195
		負債及び純資産合計	3,533,564,011

平成23年度

貸借対照表

平成24年3月31日

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金預金	734,787,593	共済契約準備金	1,390,648,679
現 金	64,061	支 払 備 金	911,387,000
当 座 預 金	2,157,972	責 任 準 備 金	479,261,679
普 通 預 金	222,565,560	共済事業負債	50,294,768
定 期 預 金	500,000,000	未 払 返 戻 金	6,575,219
積 立 定 期 預 金	10,000,000	未 払 再 共 済 掛 金	25,026,550
		未 払 業 務 委 託 費	1,095,700
有価証券	2,025,680,917	前 受 共 済 掛 金	11,903,624
国 債	1,125,680,917	共 済 仮 受 金	5,678,940
利 付 商 工 債	900,000,000	未 払 配 分 付 加 掛 金	14,735
共済事業資産	930,197,519	その他負債	24,922,190
受 取 手 形	47,876,000	未 払 金	2,512,626
未 収 共 済 掛 金	333,123,737	預 り 金	2,007,267
未 収 再 共 済 金	2,104,257	未 払 法 人 税 等	20,402,297
未 収 配 分 付 加 掛 金	1,093,732		
前 払 共 済 金	229,660,390	引当金	24,300,240
自 賠 立 替 金	44,734,403	退 職 給 与 引 当 金	24,300,240
支 払 備 金 見 返	271,605,000		
その他資産	7,447,030	負 債 合 計	1,490,165,877
関 係 先 出 資 金	7,000,000	出 資 金	2,320,000
未 収 金	240,000	利益剰余金	2,208,025,213
前 払 金	207,030	利 益 準 備 金	132,700,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,075,325,213
固定資産	2,398,031	教 育 情 報 費 用 繰 越 金	3,000,000
備 品 そ の 他	1,985,216	組 合 積 立 金	1,980,835,000
電 話 加 入 権	412,815	当 期 未 処 分 剰 余 金	91,490,213
		(うち当期剰余金)	(91,342,018)
資 産 合 計	3,700,511,090	純 資 産 合 計	2,210,345,213
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,700,511,090

(2)損益計算書

平成22年度

損益計算書

平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで

(単位：円)

科 目		費 用	収 益
経 常 損 益	経常収益		
	正味共済掛金		954,877,425
	受入配分付加掛金		16,933,042
	支払備金戻入		917,736,000
	責任準備金戻入		452,778,983
	受入再共済金		346,288,133
	受取代理店手数料		198,480
	損害保険代理店手数料		393,579
	資金運用益		27,361,030
	事故防止補助金		2,777,000
	その他経常収益		971,689
	経常費用		
	支払共済金	952,532,380	
	支払備金繰入	824,111,000	
	支払備金見返益	△ 203,059,000	
	支払備金見返戻入	224,608,000	
責任準備金繰入	453,337,597		
再共済掛金	200,752,650		
支払代理店手数料	10,770,400		
査定諸費	8,851,248		
事故防止対策費	13,518,051		
広報活動費	694,680		
コンピュータ費	6,073,517		
その他の費用	14,203,387		
一般管理費	162,777,067		
計	2,669,170,977	2,720,315,361	
	経常利益		51,144,384
特 別 損 益	特別利益		
	固定資産売却益		
	特別損失		
	固定資産売却損		
	税引前当期純利益金額		51,144,384
	法人税等充当額		10,500,000
	当期純利益金額		40,644,384

平成23年度

損益計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：円)

	科目	費用	収益
経常損益	経常収益		
	正味共済掛金		950,900,876
	受入配分付加掛金		16,997,885
	支払備金戻入		824,111,000
	責任準備金戻入		447,659,787
	受入再共済金		64,268,536
	受取代理店手数料		189,860
	損害保険代理店手数料		755,509
	資金運用益		23,870,599
	事故防止補助金		2,865,000
	その他経常収益		16,244,885
	経常費用		
	支払共済金	519,258,623	
	支払備金繰入	911,387,000	
支払備金見返益	△ 271,605,000		
支払備金見返戻入	203,059,000		
責任準備金繰入	457,553,869		
再共済掛金	184,304,270		
支払代理店手数料	10,575,350		
査定諸費	10,906,534		
事故防止対策費	12,883,490		
広報活動費	676,953		
コンピュータ費	4,476,841		
その他の費用	14,127,114		
一般管理費	168,028,893		
計	2,225,632,937	2,347,863,937	
	経常利益	122,231,000	
特別損益	特別利益		
	固定資産売却益		
	特別損失	1,888,982	
	国債金利調整差額償却等	1,888,982	
	税引前当期純利益金額		120,342,018
	法人税等充当額		29,000,000
	当期純利益金額		91,342,018

(3)剰余金処分計算書

平成22年度

剰余金処分	
平成23年3月31日	
(単位：円)	
I. 当期末処分剰余金	
当期純利益金額	40,644,384
前期繰越利益	303,811
合 計	40,948,195
II. 組合積立金取崩額	
教育情報費用取崩	8,000,000
III. 剰余金処分量	
教育情報費用繰越金	3,000,000
組合積立金	5,000,000
利用分量配当金 (下記の配当基準による。)	40,800,000
合 計	48,800,000
IV. 次期繰越剰余金	148,195

利用分量配当金の配当基準

(1) 配当金計算の基礎となる期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間とする。

(2) 配当の対象

つぎの3項目を全て満たす組合員とする。

- ① 平成22年度末日において共済契約を締結していること。
- ② 平成22年度の補償率が、80%未満であること。
- ③ 平成22年度を含む過去5カ年間の補償率が、通算して80%未満であること。

(3) 配当率

配当率は、平成22年度の補償率に応じて、2.5%～8.5%の範囲で算定する。

(4) 配当金の算定

配当金は、平成22年度中の共済掛金に配当率を乗じて算定する。

平成23年度

剰余金処分

平成24年3月31日

(単位：円)

I. 当期末処分剰余金

当期純利益金額	91,342,018
前期繰越利益	148,195
合 計	91,490,213

II. 組合積立金取崩額

教育情報費用取崩	3,000,000
----------	-----------

III. 剰余金処分数額

教育情報費用繰越金	5,000,000
組合積立金	10,000,000
40周年記念行事積立金	7,000,000
電算システム高度化積立金	20,000,000
利用分量配当金 (下記の配当基準による。)	51,541,000
合 計	93,541,000

IV. 次期繰越剰余金

949,213

利用分量配当金の配当基準

(1) 配当金計算の基礎となる期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間とする。

(2) 配当の対象

つぎの3項目を全て満たす組合員とする。

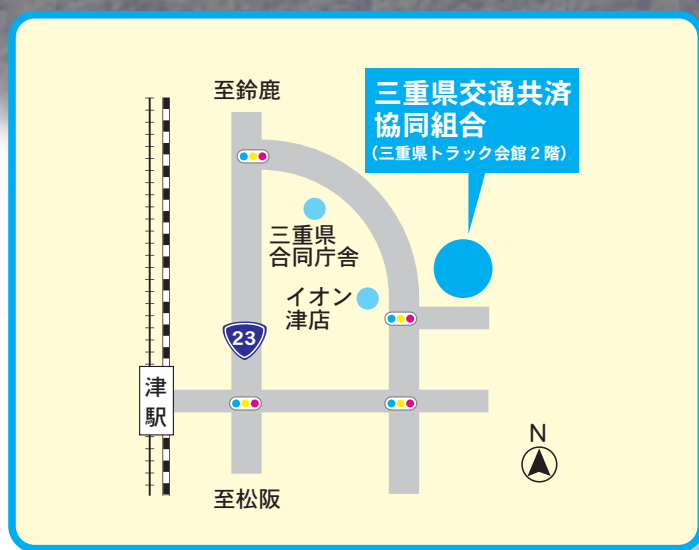
- ① 平成23年度末日において共済契約を締結していること。
- ② 平成23年度の補償率が、80%未満であること。
- ③ 平成23年度を含む過去5か年間の補償率が、通算して80%未満であること。

(3) 配当率

配当率は、平成23年度の補償率に応じて、3.0%～10.5%の範囲で算定する。

(4) 配当金の算定

配当金は、平成23年度中の共済掛金に配当率を乗じて算定する。



三重県交通共済協同組合

〒514-0003 三重県津市桜橋3丁目53番地の11
(三重県トラック会館2階)

電話 059 - 226 - 5437 (代)

FAX 059 - 228 - 9876

ホームページURL <http://www.sankokyo.or.jp/>